

産業建設委員会記録

令和7年9月16日開催

- 1 日 時 令和7年9月16日(火) 9:58~11:21
- 2 場 所 委員会室
- 3 出席委員 平山委員長 奥田副委員長
横田委員 幸坂委員 住友利広委員
西川委員 橋本委員
- 4 欠席委員 小野委員
- 5 議 長 湯浅議長
- 6 傍聴議員 佐々木副議長 星加議員 水谷議員 久米議員
住友進一議員 藤本議員
- 7 出席理事者 岩佐市長 西田副市長 平井副市長 東條政策監
篠原政策監 中橋産業部長 藤本建設部長
吉岡都市整備部長 松原水道部長 数藤産業部理事
清原都市整備部参事 古川農林水産課長
福島農地整備課長 山田商工戦略課長 武田観光交流課長
大川野球のまち推進課長 喜多工事検査課長
兼任土木課長 是松住宅課長 速川公共建築課長
石本広域連携事業課長 岡本下水道課長 安田水道課長
村田農業委員会事務局長 横手秘書広報課長 他
- 8 事 務 局 佐坂事務局長 田上議事課長 谷崎課長補佐 福岡係長
- 9 傍 聴 者 0人
- 10 記 者 席 1人

【 会議の概要 】

開 会 9 : 5 8

平山委員長 おはようございます。ただ今から産業建設委員会を開催いたします。本日、欠席の届け出がありましたのは小野委員です。あとの委員さんは全員御出席いただきありがとうございます。
それでは市長より御挨拶をいただきます。岩佐市長。

岩佐 市長 おはようございます。本日は産業建設委員会を開催していただきまして、誠にありがとうございます。
さて、本委員会に提案させていただきます案件につきましては、条例の制定案及び一部改正案2件、令和7年度一般会計及び公共下水道事業会計の補正予算案2件、令和6年度水道事業会計、公共下水道事業会計、阿南市羽ノ浦農業集落排水事業会計決算の認定について3件、市道の路線の認定について1件の計8件でございます。詳細につきましては関係課長から御説明を申し上げます。以上、御提案申し上げました案件につきまして、御審議の上御承認を賜りますようお願いを申し上げます。開会に当たりましての御挨拶に代えさせていただきます。どうぞよろしくお願いたします。

平山委員長 本委員会に付託された案件は、市長提出議案8件であります。それでは、議案の審査に入ります。

第2号議案 阿南市新産業創生奨励条例の制定について

平山委員長 初めに『第2号議案 阿南市新産業創生奨励条例の制定について』を議題といたします。理事者の説明を求めます。山田商工戦略課長。

【理事者説明 山田 商工戦略課長】

平山委員長 理事者の説明が終わりました。質疑に入ります。質疑ありませんか。西川委員。

西川 委員 よろしくお願いたします。
条例の改正ということで、2点あるんですけど、まず1点目。昭和33年に施行された条例で、今回改正というところなんですけど、以前と違うところで、ちょっと細かいんですけど、第16条、委員は10人以内をもって組織するというふうに書かれているんですけど、前は10人と明確に定められておりました。少し細かいんですけど、ここは何か意図があったのであれば1回説明していただけたら幸いです。お願いたします。

平山委員長 山田商工戦略課長。

山田 課長 商工戦略課の山田でございます。西川委員の御質問に御答弁いたします。委員の定員を10人以内と規定した趣旨につきましては、柔軟な運用を可

能とするためでございます。従来の規定である10人ですと、その人数を必ず確保する必要があり、場合によっては選任の過程で支障が生じることがございます。そのため、10人以内とすることで必要最小限の構成で、委員会を円滑に組織するよう配慮いたしております。

もちろん1人でも委員会を組織できるかといった御懸念もございますが、組織として適正な機能を果たす必要がございますので、実際には複数の委員を選任することを基本としております。通常、委員の選任にあたり、市の重要な政策を御審議いただくため、複数の見識や経験を持たれた方々に選出をお願いしているところでございます。

実際には、常識的な範疇の人数でありまして、市として適切な規模の委員会構成を確保することを基本方針としており、今回の改正におきましても、その観点に基づいて行ったものでございますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

平山委員長 西川委員。

西川 委員 ありがとうございます。阿南市工場設置奨励条例で今の産業都市っていうのが構築されてきたっていうのもあるんですけど、昭和33年に改正されて、他市ではなんですけど、金額に関しても無償譲渡であったりとか、その減額っていうのって、金額によって議会承認が必要だみたいなのもあるみたいなんですけど、阿南市は過去の条例をそのまま引き継いでいるような感じなんですけど、強いていいますと、あと第17条のところなんですけど、市長が決められる委員さんですかね。阿南市議会議員と学識経験者っていうふうに書かれているんですけど、ここら辺がどういう人数割合とか配分とかになるのかを詳しく教えていただければ幸いです。

平山委員長 山田商工戦略課長。

山田 課長 商工戦略課の山田です。

現在の阿南市工場設置奨励委員会は、市議会議員及び学識経験者から市長が委嘱する10人の委員をもって構成しております。現在は阿南市議会から5人の市議会議員の皆様をはじめ、阿南市農業委員会、徳島県農業協同組合、阿南市水産振興会、阿南市女性協議会、阿南商工会議所からそれぞれお一人ずつ御選出をいただいた委員により構成しております。以上、お答えとします。

平山委員長 西川委員。

西川 委員 御説明ありがとうございました。以上です。

平山委員長 ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

平山委員長 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより、第2号議案を採決いたします。本件を原案のとおり可決することに異議はありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

平山委員長 異議なしと認めます。よって、『第2号議案 阿南市新産業創生奨励条例の制定について』は、原案のとおり可決されました。

質 疑 終 了 ・ 採 決
全 会 一 致 ・ 原案のとおり可決

第6号議案 阿南市水道事業条例の一部改正について

平山委員長 次に『第6号議案 阿南市水道事業条例の一部改正について』を議題といたします。理事者の説明を求めます。安田水道課長。

【理事者説明 安田 水道課長】

平山委員長 理事者の説明が終わりました。質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

平山委員長 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。
これより、第6号議案の採決をいたします。本件を原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

平山委員長 異議なしと認めます。よって、『第6号議案 阿南市水道事業条例の一部改正について』は、原案のとおり可決されました。

質 疑 終 了 ・ 採 決
全 会 一 致 ・ 原案のとおり可決

第7号議案 令和7年度阿南市一般会計補正予算（第2号）について（関係部分）

平山委員長 次に『第7号議案 令和7年度阿南市一般会計補正予算（第2号）について』のうち、本委員会に関係する部分を議題といたします。第7号議案は全員協議会で説明を受けておりますので、直ちに質疑に入りたいと思います。質疑ありませんか。橋本委員。

橋本 委員 1点教えてください。予算ページ、31ページの土木費の公園緑地費、維持管理費の中で日本の風物詩保全・継承活動補助金、たいそうなところから補助金を38万8,000円いただいているんですね。これ、説明のときには寄付で桜保全っていうふうなかたちで説明があったかと思うんですけども、この用途っていいですかね、使い道といいですか。どこへ、どのようなかたちで補助金使われるのか、ちょっと教えてください。

平山委員長 清原都市整備部参事。

清原 参事 都市政策課、清原でございます。

今、御質問いただいた案件でございますが、羽ノ浦桜つつみ公園や岩脇香風台公園を含む岩脇地区の桜につきましては、地元有志による活発なボランティア活動で桜の保全やイベントが行われておりますが、資金確保に苦慮しているとの御事情もお聞きして相談を受ける中で、キンビール株式会社が実施しております寄附金について、活用の要望をいただいたことから、この寄附金を財源に地元の活動団体に対し、補助を行う予定としております。

キンビール株式会社の寄附金なんですけれども、同社が発行しております、市町村における桜の植樹保全活動等に対する寄付の公募要領に基づきますと、使途といたしましては、既存の桜の保護や、桜のある空間の魅力化、桜、花見イベントの運営強化等が使用用途とされております。

今回、地元の団体のほうから聞いております活動内容といたしましては、イベント時の提灯の電気工事でありますとか、ライトアップの電球、あと、桜の保全のための草刈り機購入に使用する予定と聞いております。以上、お答えといたします。

平山委員長 橋本委員。

橋本 委員 ありがとうございます。よくわかりました。

いえ、これね、そういう大きなところの、桜つつみとかね、ああいうところの管理保全というか、そういうようなことはよくわかったんですが、あわよくば私たちが使っている児童公園の中に桜を植えて、植えてしとんですよ。それが大きな木になってきて、伐採ができない状況になつとんで、あわよくばそちらのほうの補助金もあつたらなと思って質問しました。またよろしくお願ひいたします。

平山委員長 他に質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

平山委員長 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより、第7号議案の採決をいたします。本件を原案のとおり可決することに御異議はありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

平山委員長 異議なしと認めます。よって、『第7号議案 令和7年度阿南市一般会計

補正予算（第2号）について』のうち、本委員会に関係する部分は、原案のとおり可決されました。

質 疑 終 了 ・ 採 決
全 会 一 致 ・ 原案のとおり可決

第11号議案 令和7年度阿南市公共下水道事業会計補正予算（第1号）について

平山委員長 次に『第11号議案 令和7年度阿南市公共下水道事業会計補正予算（第1号）について』を議題といたします。理事者の説明を求めます。岡本下水道課長。

【理事者説明 岡本 下水道課長】

平山委員長 理事者の説明が終わりました。質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

平山委員長 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。
これより、第11号議案の採決をいたします。本件を原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

平山委員長 異議なしと認めます。よって、『第11号議案 令和7年度阿南市公共下水道事業会計補正予算（第1号）について』は、原案のとおり可決されました。

質 疑 終 了 ・ 採 決
全 会 一 致 ・ 原案のとおり可決

第12号議案 令和6年度阿南市水道事業会計決算の認定について

平山委員長 次に『第12号議案 令和6年度阿南市水道事業会計決算の認定について』を議題といたします。理事者の説明を求めます。安田水道課長。

【理事者説明 安田 水道課長】

平山委員長 理事者の説明が終わりました。質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

平山委員長 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。
これより、第12号議案の採決をいたします。本件を原案のとおり認定することに御異議はありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

平山委員長 異議なしと認め、よって、『第12号議案 令和6年度阿南市水道事業会計決算の認定について』は、原案のとおり認定されました。

質 疑 終 了 ・ 採 決
全 会 一 致 ・ 原 案 の と お り 認 定

第13号議案 令和6年度阿南市公共下水道事業会計決算の認定について

平山委員長 次に『第13号議案 令和6年度阿南市公共下水道事業会計決算の認定について』を議題といたします。理事者の説明を求めます。岡本下水道課長。

【理事者説明 岡本 下水道課長】

平山委員長 理事者の説明が終わりましたので質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

平山委員長 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。
これより、第13号議案を採決いたします。本件を原案のとおり認定することに異議はありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

平山委員長 御異議なしと認め、よって、『第13号議案 令和6年度阿南市公共下水道事業会計決算の認定について』は、原案のとおり認定されました。

質 疑 終 了 ・ 採 決
全 会 一 致 ・ 原 案 の と お り 認 定

第14号議案 令和6年度阿南市羽ノ浦農業集落排水事業会計決算の認定について

平山委員長 次に『第14号議案 令和6年度阿南市羽ノ浦農業集落排水事業会計決算の認定について』を議題といたします。理事者の説明を求めます。福島農地整備課長。

【理事者説明 福島 農地整備課長】

平山委員長 理事者の説明が終わりました。質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

平山委員長 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。
これより、第14号議案を採決いたします。本件を原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

平山委員長 御異議なしと認めます。よって、『第14号議案 令和6年度阿南市羽ノ浦農業集落排水事業会計決算の認定について』は、原案のとおり認定されました。

質 疑 終 了 ・ 採 決
全 会 一 致 ・ 原 案 の と お り 認 定

第16号議案 市道の路線認定について

平山委員長 次に『第16号議案 市道の路線認定について』を議題とします。理事者の説明を求めます。兼任土木課長。

【理事者説明 兼任 土木課長】

平山委員長 理事者の説明が終わりましたので質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

平山委員長 質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。
これより、第16号議案を採決いたします。本件を原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

平山委員長 御異議なしと認め、よって、『第16号議案 市道の路線認定について』は、原案のとおり可決されました。

質 疑 終 了 ・ 採 決
全 会 一 致 ・ 原案のとおり可決

平山委員長 以上で、本委員会に付託されました議案審査が終了いたしましたので、本委員会を閉じることにいたします。閉会に当たり市長から御挨拶をいただきます。岩佐市長。

岩佐 市長 本日は産業建設委員会を開催をさせていただきまして、誠にありがとうございました。また、提案させていただきましては、原案どおり御承認を賜り、厚く御礼を申し上げます。御審議の中で賜りました御意見、御提言につきましては、今後の市政運営に活かしてまいりたいと存じます。本日は誠に御世話になりました。ありがとうございました。

平山委員長 これをもちまして産業建設委員会を閉会いたします。ありがとうございました。

閉 会 11:21
